

草津市子ども・子育て会議 概要

1. 審議項目

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)および児童福祉法(昭和22年法律第164号)その他の子どもに関する法律による施策の推進に関し、必要な措置についての調査審議を行います。なお、当委員会は、草津市市民参加条例第9条により、公開することとなっております。委員会で審議いただいた内容は、会議録としてまとめ、資料と併せて草津市のホームページに掲載させていただきます。

2. 委員構成（令和元年度）

委員資格者	人数
(1)学識経験を有する者	2名
(2)公募市民	4名
(3)児童福祉関係団体から選出された者	7名
(4)保健・医療関係団体から選出された者	1名
(5)学校教育の関係者	1名
(6)経済・労働関係団体から選出された者	2名
(7)社会教育の関係者	1名
(8)その他市長が必要と認める者	2名
計	20名

3. 任期

令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

4. 定足数、議決の方法

委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定められており、10名以上の出席が必要となります。（草津市附属機関運営規則第6条第1項）

また、議事は、出席した委員の過半数をもって可決され、同数のときは委員長の決するところによります。（草津市附属機関運営規則第6条第2項）

5. スケジュール （審議の進捗状況により、変更の可能性があります。）

<本日の審議内容>

<p>第1回 7月16日（火） 9：00～</p>	<p>（1）草津市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績および令和元年度実施予定 ①重点的な取組について ②支援事業について</p> <p>（2）草津市子ども・子育て支援事業計画 全期間評価</p> <p>（3）第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の策定趣旨と構成について</p> <p>（4）利用定員について<幼児施設課></p>
-----------------------------------	--

<次回以降の予定>

	第二期子ども・子育て支援事業計画	子ども・若者計画
<p>第2回 8月8日（木） 9：00～</p>	<p>現状と課題、施策体系、重点的な取組</p>	<p>策定趣旨、現状・課題</p>
<p>第3回（予定） 9月5日（木） 9：00～</p>	<p>量の見込み、確保方策、重点的な取組</p>	<p>施策体系</p>
<p>第4回（予定） 10月28日（月） 9：00～</p>	<p>まとめ</p>	
<p>第5回（予定） 11月15日（金） 13：30～</p>	<p>答申（案）</p>	
<p>第6回（予定） 3月26日（木） 9：00～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域型保育事業の認可について ・利用定員について 	

※委員会については、平日に開催予定

子ども・子育て会議の審議案件

子ども・子育て支援事業計画(案)	第1回	第2回	第3回	第4回
第1章 計画の策定にあたって				
1 計画策定の趣旨	○			
2 計画策定の背景	○			
3 計画の基本的な事項	○			
4 計画策定経過	○			
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状				
1 人口の動向				
2 家族の状況		○		
3 保育所および幼稚園、小学校等の状況		○		
4 子ども・子育て支援の状況		○		
5 ニーズ調査の結果		○		
6 第一期計画の評価と課題	○			
7 課題と方向性		○		
第3章 計画の基本的な考え方				
1 基本理念		○	○	
2 草津市の目指す子ども「草津っ子」		○	○	
3 基本的な視点		○	○	
4 基本目標		○	○	
5 施策の体系		○	○	
第4章 子ども・子育て支援施策の展開				
目標1 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり		●	○	
目標2 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり		●	○	
目標3 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり		●	○	
目標4 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり		●	○	
目標5 地域ぐるみで子育てを支援する環境づくり		●	○	
第5章 重点的な取組 (子ども・子育て支援法 法定必須記載事項)				
1 基本事項		●	○	
2 就学前の教育・保育		●	○	
3 地域子ども・子育て支援事業		●	○	
第6章 重点的な取組 (子ども・子育て支援法 法定必須記載事項以外)				
1 子どもの貧困対策の充実		●	○	
2 児童虐待防止対策の充実		●	○	
3 障害のある子どもへの支援の充実		●	○	
4 「草津っ子」育み事業		●	○	
第7章 計画の推進に向けて				
1 それぞれの役割と責務				○
2 推進体制				○
3 計画の検証方法と中間年度での見直し				○

●:項目のみ

子ども・子育て会議の審議案件

子ども・若者計画(案)	第1回	第2回	第3回	第4回
第1章 計画策定の趣旨				
1 計画策定の背景		○		
2 計画の対象(本計画における「子ども・若者」の定義)		○		
3 計画の位置づけ		○		
4 計画の期間		○		
第2章 草津市の子ども・若者・子育て家庭を取り巻く現状		○		
第3章 計画の基本的な考え方				
1 基本理念			○	
2 基本目標			○	
3 施策の体系			○	
第4章 施策の展開				
1 全ての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立への支援			○	
2 困難を有する子ども・若者やその家族への支援			○	
3 子ども・若者の健やかな成長のための社会環境の整備 (担い手育成を含む)			○	
第5章 計画の推進				
1 市の推進体制				○
2 計画の進行管理				○
3 市民・事業所・市との連携				○

第1回は、第二期草津市子ども・子育て支援事業計画の審議のみ